

會津風雅堂・会津若松市文化センター・会津能楽堂の利用について

新型コロナウイルス等感染拡大防止

【令和4年9月4日版】

會津風雅堂・会津若松市文化センター・会津能楽堂（以下、施設という。）の利用に際し、福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策（令和3年11月19日改定）等に基づき、施設管理者としての感染拡大を予防するための措置と、施設利用者に求める感染防止策及び感染拡大防止策を定めたが、業種別ガイドラインの改定に伴い、次のとおり改定する。

下記の感染拡大防止対策を参考にしております。

- ※1…福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策 【令和4年6月9日改定】（福島県）
- ※2…劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 【令和3年10月15日改定】（全国公立文化施設協会）
- ※3…音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン 【令和4年6月23日改定】（コンサートプロモーターズ協会）
- ※4…舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン 【令和4年7月22日】（緊急事態舞台芸術ネットワーク）
- ※5…クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 【令和4年5月16日改定】（クラシック音楽公演運営推進協議会）
- ※6…合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン 【令和4年1月24日改定】（全日本合唱連盟）

※1



※2



※3



※4



※5



※6



□ 施設の使用について（令和4年9月4日 ～ 当面の間）

（1）利用申込

各施設の設置条例等に基づき、申し込み開始日等含め、全て今までどおりとする。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、会津若松市が利用中止を含め、利用制限を実施する場合がある。

（2）利用可能な人数

各種ガイドライン等に従い、利用施設ごとに利用人数の上限を定める。

① ステージの利用は、舞台上の床面面積を基準とした別紙①各施設のステージの利用人数制限を基に、利用の内容を確認し、慎重に検討する。

② 客席の収容率は「大声の有無」によって、それぞれ下記のとおりとする。

◆観客等が通常よりも大きな声量で反復・継続的に声を発することを積極的に推奨する公演、又は必要な対策を施さない公演は「大声あり」に該当することとする。なお、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。

ア) 大声なしの場合…収容率100%

イ) 大声ありの場合…収容率50%

※客席の最前列は、舞台上の発声を伴う出演者から最低でも水平距離で2m以上を設けてください。

緞帳前のスペースを使用する場合は、客席の1列目は使用しないでください。

③ 各室の利用は、別紙②各施設の客席と各室の利用人数制限をそれぞれの上限とする。

（3）舞台利用について

各種ガイドライン等に従い、適切な感染防止対策を講じること。

- ① 大声での発声、歌唱を伴う利用は、実施について慎重に対応すること。またワクチン未接種年齢層や高齢者が多数利用する場合は、感染リスクや重症化リスクが高いことから、より慎重に検討すること。
- ② 来館前に検温を実施し、平熱と比べて高い発熱又は37.5℃以上の発熱や咳、下痢、味覚障害、嗅覚障害等の症状がある者、新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触がある者、同居家族や身近な知人の感染が疑われる者、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への訪問歴があり政府所定の待機期間中である、もしくは待機期間中の当該者との濃厚接触がある者は参加させないこと。
- ③ 舞台利用者全員の名簿等（氏名・緊急連絡先）を作成し、概ね1カ月保管すること。また、必要に応じ、保健所等の公的機関に情報が提供されることを事前に周知するとともに、個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じること。
- ④ こまめな手洗や手指消毒を徹底すること。
- ⑤ 表現上困難な場合や健康被害が発生する可能性が高い場合を除き、適切なマスク着用を徹底すること。（不織布マスクを推奨）
- ⑥ 準備・撤去において会館の備品を取り扱う際は清潔な手袋を着用すること。（例・平台、照明器具、音響機材等）
- ⑦ 使った会館備品は必ず消毒することとし、「アルコール消毒液（できれば70%以上）」と拭き取りに使う布類を持参すること。
- ⑧ 楽屋等で食事をする際には、人の配置や提供方法を工夫すること。
※飲食の際は、真正面に向かい合う席の配置は避け、1mを目安に距離を確保すること。またマスクを外した状態での会話は控えるよう周知徹底すること。大皿やビュッフェ形式での提供はリスクが高いため万全な感染対策を講じるか、できるだけ行わないこと。
- ⑨ 楽屋のゴミは持ち帰るか、処理業者を通して廃棄するものとする。
◆ 1日毎に各部屋やケータリングで出たゴミを集めること。（ゴミ袋はしっかりと口を閉めること。）
- ⑩ 2020/03/31まで使用していた、または貸し出ししていた次のものは、当面の間、使用しないこととする。
（楽屋関係） 加湿器 茶器 ウォータークーラー

(4) 客席利用について

1 - (2) - ② のとおり、客席の収容率は「大声の有無」によって、それぞれ下記のとおりとする。

◆観客等が通常よりも大きな声量で反復・継続的に大声を発することを積極的に推奨する公演、又は必要な対策を施さない公演は「大声あり」に該当することとする。なお、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。

ア) 大声なしの場合…収容率100%

イ) 大声ありの場合…収容率50%

※客席の最前列は、舞台上の発声を伴う出演者から最低でも水平距離で2m以上を設けてください。

緞帳前のスペースを使用する場合は、客席の1列目は使用しないでください。

- ① 来場者の配席はできるだけ指定席にして主催者側で客席状況を管理調整できるようにすること。チケットを作成しない場合は、開場前の列を極力少なくするため、来場者には公演前日までに座席を知らせておくこと。また、当日の並び順での席の優劣や、優待券等で不特定の方が行列をつくるようなシステムはできるだけ行わないこと。
- ② 来場者のマスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、適切なマスク着用を求めること。ただし、乳幼児や身体的な理由などで自らの意志でマスクを着脱できない方の入場については主催者の判断による。
- ③ 入れ替え等により同一の座席を複数人で使用するときは、主催者が必ず座った席を消毒してから使用すること。
 - ◆會津風雅堂…ひじ掛け、前列の背面の木部
 - ◆会津若松市文化センター…ひじ掛け、前列の背面のプラスチック部、座面のプラスチック部
- ④ 定期的な換気を実施すること。
 - ◆定期的に休憩時間を設定すること。また、休憩・終演時には客席の扉を全て開放すること。
- ⑤ 2020/03/31 までに使用していた、または貸し出ししていた次のは、当面の間、使用しないこととする。
(客席関係) ウォータークーラー ひざ掛け

- ⑥ チケットの半券などに来場者の連絡先を予め記入してもらう等の方法で来場者の名簿等（氏名・緊急連絡先）を作成し、概ね1カ月間保管すること。
また、必要に応じ、保健所等の公的機関に情報が提供されることを事前に周知するとともに、個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じること。
- ⑦ 来場者には接触確認アプリの活用を促すこと。
 - ◆公演中の携帯電話等の抑制案内は、当該アプリの作動を妨げないように「マナーモード」設定を推奨。
- ⑧ 条件付きで認めていた、関係者のみの大会等での客席内での食事については、許可しない。

（5）公演運営について

各種ガイドライン等に従い、適切な感染防止対策を講じること。

- ① 福島県が定める「イベント開催時のチェックリスト」に必要事項を明記し、主催者のウェブサイト等で公表し、イベント終了日から1年間、チェックリストを保管すること。また、チェックリストの写しを利用施設へ提出すること。
- ② 1－（3）－② のとおり、来場を控えてもらうケースを事前に十分周知すること。なお、有症状者の入場を確実に防止できるよう、チケットの振替や払戻等の対応策を可能な限り講じ、事前に周知すること。
- ③ 入場時に検温を実施し、37.5℃以上の者や体調不良者の入場を制限すること。
- ④ 1－（4）－② のとおり、適切なマスク着用を徹底すること。（不織布マスクを推奨）
- ⑤ 余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーン毎の時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫を行うこと。また、退場時においても、ゾーン毎での時間差での退場等、余裕を持った時間を設定すること。
- ⑥ 入場時の手指消毒を徹底することとし、会場の入口に設置するアルコール消毒液を持参すること。

- ⑦ 入退場時やトイレを待つ際は、1メートル以上の間隔を保つこと。
- ⑧ チケットもぎり時には、入場者自らがもぎって箱などに入れる、または手袋を着用して対応すること。また、もぎりの簡略化を図ること。
- ⑨ 外気を取り入れるよう、定期的な換気を実施すること。（場内の音が外部に出ないように細心の注意を払うこと）
- ⑩ 対面での会話回避や列での人と人との距離の確保、こまめな手洗い・手指消毒を館内放送等で注意喚起すること。
- ⑪ 会場設営時や撤収時にテーブルやパーテーション等の備品を設置・片付けをする際は清潔な手袋を着用すること。
- ⑫ 使った会館備品は必ず消毒することとし、「アルコール消毒液（できれば70%以上）」と拭き取りに使う布類を持参すること。
- ⑬ 物販をする際は、多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は使わないこと。
- ⑭ 客席に降りる演出や声援をあおる演出は行わないこと。
- ⑮ サイン会は実施しないこと。
- ⑯ 公演後の面会等、公演関係者と来場者の接触は控えるよう周知すること。
- ⑰

1

 - (4) - ⑥ のとおり、観客含め、公演参加者の連絡先を把握すること。また、接触確認アプリの活用を促すこと。
- ⑱ ワクチン未接種年齢層や高齢者が多数来場すると見込まれる公演については、感染リスクや重症化リスクが高いことから、より慎重に検討すること。
- ⑲ 接触感染を防止するため、プレゼントや差し入れ等は控えるよう来場者に対して周知すること。

⑳ ロビー・エントランス・談話コーナーは食事禁止であることを来場者に対して周知すること。特に、長時間にわたり公演を実施する際は、定期的にアナウンスを行う等、周知徹底すること。

◆楽屋など部屋の中のみ食事可能。人の配置や提供方法の工夫、マスクを外した状態での会話を控える等、感染対策を徹底すること。

㉑ 会津若松市文化センターにおいては、公演終了後に主催者が座席のひじ掛け、前列の背面のプラスチック部、座面のプラスチック部を消毒すること。

◆客席消毒用のアルコール消毒液は会津若松市文化センターが用意。

- ◆緩和前の基準は、舞台上の人と人との間隔を2メートル確保した場合の最大数
- ◆客席の最前列は、舞台上の発声を伴う出演者から最低でも水平距離で2m以上を設けること。
緞帳前のスペースを使用する場合は、客席の1列目は使用しない。
- ◆花道を使うときは、花道から水平距離で最低2m以内の客席は使用しない。

會津風雅堂	面積（平米）	最大利用人数（人）	備考
舞台奥まで使用 ・ 10間間口	291.6	業種別ガイドライン等に沿い適宜調整	緩和前の基準 72
中割幕前まで使用・10間間口	173.28	〃	〃 43
反響板大編成	167.52	〃	〃 41
反響版小編成	110.16	〃	〃 27

会津若松市文化センター	面積（平米）	最大利用人数（人）	備考
舞 台	71.67	業種別ガイドライン等に沿い適宜調整	緩和前の基準 19
反響板	56.25	〃	〃 17

会津能楽堂	面積（平米）	最大利用人数（人）	備考
舞 台	32.49	業種別ガイドライン等に沿い適宜調整	緩和前の基準 14

対人距離を意識した利用人数目安です。（単位：人）
（ ）内各室は大声での発声を伴わず、マスク着用での利用。

會津風雅堂	最大人数
客 席	全席使用時 1, 7 5 2 +車椅子 6 1列目不使用時 1, 7 2 2 +車椅子 6
	(参考) 1~2列不使用で約半数 (市松模様)での使用時 8 4 5 +車椅子 3
リハーサル室	7 3 (1 1 0) 利用形態で異なる ※要相談
会議室洋室	1 2 (3 6)
会議室和室	6 (1 8)
大楽屋	1 0 (3 0)
中楽屋	6 (1 8)
小楽屋	3 (9)
個室楽屋	3 (9)
楽屋事務所	3 (9)

会津若松市 文化センター	最大人数
客 席	全席使用時 4 3 0 +移動 26 1列目不使用時 4 1 0 +移動 26
	(参考) 1~2列不使用で約半数 (市松模様)での使用時 1 9 8
展示室兼会議室	4 5 (1 0 0)
特設展示場	利用形態で異なる ※要相談
音楽練習室①②	1 0 (2 4)
美術実習室①	1 0 (2 4)
美術実習室②	2 0 (4 0)
練習室	2 4 (3 0) 利用形態で異なる ※要相談
楽屋①	3 (5)
楽屋②	6 (1 5)
リハーサル室	2 3 (3 0) 利用形態で異なる ※要相談

会津能楽堂	最大人数
研修室	9 (2 7)